

## マイナ保険証利用登録情報の共同利用について

東洋水産健康保険組合（以下、「当組合」という）と加入事業所は、下記の理由により加入者のマイナ保険証（※1）の取得状況等の情報を共同利用（※2）することといたしましたので、お知らせします。

### ※1 マイナ保険証とは

健康保険証利用登録が完了したマイナンバーカードがマイナ保険証です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行 ATM のほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付カードリーダーで行うことができます。

### ※2 共同利用とは

個人情報の保護に関する法律第27条第5項第3号に基づく個人情報の提供手法です。共同利用が成立している場合は、共同利用する者の範囲内に限り本人の同意なく個人情報を提供することができます。

## 1. 共同利用の目的

当健保組合および加入事業所が、マイナ保険証の登録状況を把握し、未登録者に対する登録勧奨や加入者自身の取得状況が分からないケースに対して事業所が事前に適切な通知できるようにすることで、当健保および加入事業所の資格管理・社会保険事務を効率的に行うことを目的とします。

## 2. 共同利用する個人情報の項目

- ・氏名
- ・健康保険証の記号・番号
- ・マイナ保険証の利用登録の有無（登録済み・未登録の区分）
- ・所属事業所名

## 3. 共同利用者の範囲

- ・当組合 : 健保職員
- ・事業所 : 各事業所の責任者・個人情報保護管理者・社会保険業務担当者

## 4. 個人情報の管理の責任者

- ・当組合 : 常務理事
- ・事業所 : 各事業所の責任者・個人情報保護管理者

## 5. 運用および同意について（黙示の同意）

本件は、加入者の皆様の利便性向上および行政手続きのデジタル化推進を目的とした共同利用です。本公表をもって、特段の意思表示がない限り、本共同利用に同意いただいたもの（黙示の同意）として取り扱わせていただきます。

なお、本共同利用を希望されない（同意を拒否される）場合は、お手数ですが下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【本件に関するお問い合わせ・不同意のお申し出先】

東洋水産健康保険組合 常務理事

電話番号：03-3458-5121